

第 15 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 2 年 9 月 16 日（水）10 時 00 分～10 時 20 分

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから第 15 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

9 月 11 日に、国において、新型コロナウイルス感染対策によるイベントの開催制限を、今月の 19 日から 11 月末まで緩和する方針が示されたところです。これに伴い、先日、北海道においても同様の決定がなされたところです。

これらを受けまして、本市における今後の対応等について本部長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

なお、秋元市長は本日欠席のため、指示事項につきましては、後ほど、町田副市長に代読をお願いしております。

はじめに、会議次第(2)「現時点の発生状況と対応状況について」及び(3)「北海道における取り組みについて」を一括して事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

まず初めに、現時点の発生状況についてご説明いたします。

資料「札幌市新型コロナウイルスにかかる対応(概要)」をご覧ください。

9 月 15 日現在の市内の感染状況です。

陽性者累計 1,239 名、現在患者数 52 名、その内訳として、入院 18 名、宿泊療養 28 名、調整中 6 名となっています。

現在患者数は、前回の会議の時の 71 名と比べ、19 名ほど減っているところです。お亡くなりになった方は累計 55 名で、前回と変わらない数字となっています。

続きまして、男女別・年代別内訳をご覧ください。

真ん中にある「計」のところが陽性者累計の年代別の人数となっています。

その下が、現在患者の年代別内訳で、合計 52 名ですが、非公表の方を除くと 20 代の方は 19 名と、5 割以上の方が 20 代となっています。

続きまして、グラフをご覧ください。

資料 1 は、9 月 15 日現在の札幌市における発症状況です。

資料 2 は、濃厚接触の有無別の市の感染者の状況となっています。

資料 3 は、1 週間ごとの市内の感染者数の推移で、8 月の初めにピークに達して、少しずつですが下がってきている状況が見てとれます。

資料 4 は、1 週間ごとの患者等の状況です。

直近 1 週間は、上から三つ目の四角の所で、新規感染者数 42 名、リンクあり 22、リンクなし 20 となっており、リンクなしの割合は 47. 6%となっています。

その前の 1 週間と比べて状況はあまり変わっていないように見てとれます。

下のところに、北海道の定めた警戒ステージの指標の状況、北海道の状況、札幌市の状況を記載しています。

札幌市の状況は以上です。

続きまして、北海道における取り組みについてご説明いたします。

資料は、「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 23 回本部会議」と書かれているものをご覧ください。

9 月 14 日に北海道で 23 回目の本部会議が開催されました。

4 ページをご覧ください。こちらは政府の取り組みですが、一番下のところ、(76) 9 月 11 日、新型コロナウイルス感染症対策分科会(第 9 回)開催、大規模イベントの開催制限を 9 月 19 日以降一部緩和することを決定、となっています。

後ろのほうで、横に使っている資料 2 の表をご覧ください。

こちらは、北海道の 6 月以降の段階的緩和というもので、現時点のものになっております。

裏側が改訂後ということで、移行期間が 9 月 19 日から 11 月末までの新たなものとなっています。

内容につきましては次のページをご覧ください。

イベント等の開催制限が 9 月 19 日から 11 月末までとなっています。

こちらは、イベントの種類ごとに分けているもので、収容率と人数上限をそれぞれで決めています。

どちらか小さい方を限度とする、というものになっています。

収容率については、大声での歓声・声援があるものとないものと分けており、ないものについては100%以内、あるものについては50%以内と分けているところです。

人数上限については、どちらも1万人を超えるものは50%、1万人以下のものは5000人、とされています。

次のページは、大声での歓声・声援があるものとないものの例とされています。

その次のページが、イベント等の開催制限の緩和を適用する条件となっていて、今回のイベントの緩和は、このような感染防止の取り組みと公表を前提としたものとされています。

イベントの緩和の考え方については以上です。

続きまして、資料3をご覧ください。

こちらは観光庁のG o T o トラベル事業を北海道がまとめたものです。

下の方にあるとおり、10月1日以降、東京都を目的地としている旅行、東京都に居住する方の旅行を対象とするということで、検討中ということになっています。

次が、国土交通省の作成した、新しい旅のエチケットです。

北海道の取り組み状況の報告は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(4)「各局区における取り組み状況等について」です。ご報告がある方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようですので、それでは、今後の対応等につきまして、町田副市長、よろしくお願いたします。

【副本部長（町田副市長）】

市長が本日の本部会議の出席がかないませんので、市長から預かってまいり

ました本部長指示を私の方から代読させていただきます。

イベントの開催制限については、全国的な感染者の増加等を受け、8月1日以降に予定されていた人数上限の撤廃が2度にわたり延期され、当面9月末まで5,000人の上限を維持することとされました。

そうした中、政府は11日に分科会を開催し、全国の感染状況が収まってきたことから、今月19日から当面11月末まで、イベント類型に応じて、人数上限や収容率を緩和する決定をし、北海道においても同様の決定がなされたところであります。

また、政府は、「G o T o トラベル」事業について、10月1日から東京発着分を対象に加える方向で調整を進めております。

札幌市における9月の感染状況を見ますと、日々、感染者が発生している状況ではありますが、今現在、療養されている方の人数は、8月末時点と比較して減少しており、医療機関、軽症者用ホテルともにベッド数には十分余裕があります。

こうした状況を踏まえ、本市においても、政府及び北海道と同様の内容で、今月19日からイベントの開催制限を緩和いたします。

これらを踏まえ、本部長として2点指示します。

① イベント開催制限の緩和と「G o T o トラベル」事業に関する周知について

- ・ イベント開催制限の緩和については、イベントの類型により収容率や人数上限が異なることから、主催者や施設管理者の皆さんにわかりやすく周知を行うとともに、今一度、感染予防対策の徹底をお願いすること。
- ・ 「G o T o トラベル」事業については、東京から旅行で来られる方が増えると予想されることから、ホテルや観光施設などの事業者の皆さんに対し、改めて、業種別のガイドラインを遵守し、感染予防対策を講じていただくよう周知徹底すること。

② 新型コロナウイルス感染症対策第5弾の実施について

- ・ 9月23日開会の第3回定例市議会において、新型コロナウイルス感染症対策第5弾となる全会計470億円規模の補正予算案を提案する。

- ・ 今回の補正予算案は、感染状況の収束が見通せない中、インフルエンザの流行期に備えた医療提供体制と感染拡大防止の強化や、さらなる社会経済活動の回復に向けた事業者等の事業継続・活動再開に対する支援、落ち込みが懸念される冬期の観光需要の喚起に向けた取組を中心に編成したところ。
- ・ 補正予算の議決を得られた際に、必要な方に必要な支援が速やかに届くよう、スピード感をもって事務を進めること。

市民の皆さんにおかれましては、これから秋の行楽シーズンを迎え、外出の機会が増えることと思いますが、引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。特に、最近はや若い世代の皆さんの感染が増えていることから、マスクの着用や「3密」を避けるなど、基本的な取組を徹底していただくようお願いいたします。

また、今後、東京への旅行を計画される方もいらっしゃると思いますが、旅行の際には、その地域における日々の感染状況をご確認いただき、感染予防対策をしっかりと講じられた上で行動されますようお願いいたします。

事業者の皆さんにおかれましては、いま一度、店舗や施設内の感染予防対策がきちんと取られているかを点検していただくとともに、従業員の皆さんの体調管理も徹底していただくなど、訪れた方々が安心して滞在できる環境を提供していただきますようお願いいたします。

以上が、本部長からの指示でございます。

【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただいまの本部長からの指示事項を受けまして、今後の対応をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。